

議会の要望活動報告

◆総務大臣への地域医療についての要望

平成19年11月9日、奥州市長及び奥州市議会議長は、増田総務大臣へ奥州市の地域医療について、左記のような要望書を提出してきましたので、ご報告いたします。

総務大臣 増田 寛也 様
要 望 書

岩手県奥州市

件 名

地域医療の支援について

要 旨
地域医療を守るため、地方の医師不足の解消策や、公立診療施設の財政支援策について、特段の御高配をお願いいたします。

（略）
岩手県の県立病院の中で胆江保健医療圏の中核病院、基幹病院として胆江地域は勿論のこと沿岸地域や両磐地域からも多くのハイリスク妊婦を受け入れ、500件を越す緊急手術・分娩等にも対応してきた比較的経営状態の良い県立胆沢病院でさえ平成19年6月から医師の減により分娩が出来なくななり、高齢出産や病気を持つ方等ハイリスク者は隣の医療圏である北上病院や磐井病院まで通院・入院を強いられており、当地域の住

民の間には不安と動搖が広がっております。また、小児科医師の不足も大変深刻であり、当胆江地域の公立病院には県立胆沢病院に1名、総合水沢病院に1名だけの配置でありその肉体的精神的負担は極限に達しつつあり、大きな心配事でもあります。

このような中、勤務医の減少により当市の総合水沢病院では当直が維持できるかどうかの瀬戸際状態であり、医局から救急病院返上の話まで持ち上がっている状況にあります。

更には、このような状況とも相まって、自治体病院の経営は深刻な事態となつておらず、当市の総合水沢病院の累積欠損金（赤字）は38億円（平成18年度決算）にも達し、このため先般（平成19年10月）総務省地方公営企業等経営アドバイザーの派遣を頂き幾多の貴重なアドバイスをいただいたところであります。

このアドバイスを重く受け止め、全力をあげて早期の改革に取り組む所存でありますので、下記について特段の御高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

地方の医師不足の根本解決に向けて即効性が期待できる新たな政策を早期に実施すること。
自治体病院への財政支援について

自治体病院の安定的経営のため、高利の企業債の借り換え範囲の拡大を図ること。

3 地方交付税による支援措置について
地方交付税の引き上げ等国機関による自治体病院に対する適切な財政措置や支援・指導を強力に実施すること。

3 地方交付税による支援措置について
地方交付税の引き上げ等国機関による自治体病院に対する適切な財政措置や支援・指導を強力に実施すること。

平成19年11月9日

岩手県奥州市長 相原 正明
岩手県奥州市議会議長 小沢 昌記

◆国土交通大臣への北上川無堤地区の築堤早期着手及び改修整備についての要望

昨年11月27日に行つた一級河川北上川無堤地区等洪水対策に係る要請行動について、報告いたしました。

これは、北上川無堤地区の築堤及び漏水箇所等の補修工事の早期着手について、相原市長、小沢議員長及び高橋北上川治水対策特別委員長の3名で冬柴国土交通大臣を始め、本省河川局長及び東北地方整備局長に要請行動を行ないました。席上、大臣は、奥州市域の治水

対策の重要性、緊急性を認識しており、現在検討が進められている整備計画の中で、地域の方々との話し合い、対策の早期実施に努めたい。特に、大雨による赤生津地区の大規模な冠水、白鳥館遺跡への被害や黒石町鶴城地区的住宅被害等の甚大な被害については重大な問題であり十分な対応を検討したいとのお話をありました。

また、河川局長及び東北地方整備局においても早朝の対策の実現に向けた積極的な指導、助言があり、今回の要望活動は成果と手応えがありました。

今後については、既に新聞報道にもありましたが、今回の要望結果について、地元関係団体の皆様に報告するとともに、岩手河川国道事務所から担当者の出席を求め、治水対策事業の方針性等の説明をいたぐことにしております。



冬柴国土交通大臣へ要望書を!!

1 地方の医師不足の解消について

記